

【令和7年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約に関する公表書

| No | 事業名称 | 事業概要 | 契約金額(円) | 契約の相手方 | 契約締結日 | 契約の相手方とした理由 |
|----|---------------|----------------|-----------|-------------------------|-----------|---|
| 1 | 市有地(大栄地区)草刈委託 | 市有地(大栄地区)の草刈業務 | 1,969,125 | 公益社団法人 成田市シルバー人材センター | 令和7年5月1日 | 市内で唯一、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため。 |
| 2 | 地区運動施設草刈委託 | 市内運動施設の草刈業務 | 1,111,372 | 公益社団法人 成田市シルバー人材センター | 令和7年5月29日 | 市内で唯一、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター連合若しくはシルバー人材センターに該当する団体であるため。 |